

議官丸山洋司さん、経済産業省大臣官房総括審議官田中茂明さん、経済産業省大臣官房商務・サークル審議官藤木俊光さん、経済産業省大臣官房審議官風木淳さん、経済産業省大臣官房審議官新居泰人さん、経済産業省大臣官房審議官柴田裕憲さん、経済産業省商務情報政策局長西山圭太さん、資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部長松山泰浩さん、特許庁長官宗像直子さん、中小企業庁事業環境部長木村聰さん及び中小企業庁経営支援部長奈須野太さんの出席を求め、説明を聴取いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なし〕  
〔呼ぶ者あり〕

○赤羽委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

○赤羽委員長 質疑の申出がありますので、順次これを許します。田嶋要さん。

○田嶋委員 おはようございます。田嶋要でございます。  
きょうは、我が国の産業競争力ということをテーマにお尋ねをしたいというふうに思います。  
まず、最初のテーマに入らせていただきますが、お手元の資料の一ページをごらんをいただきたいと思います。  
ちょうど今から一年前、四月十八日、私は起業家教育ということを取り上げさせていた  
だきました。与党の先生方からも大分御反応いた  
だいたわけでござりますけれども、大臣、同じ大臣でありますので、当時の議論、覚えていらっしゃいますよね。

それで、非常に前向きに検討するという御答弁もいたいたわけであります。言うだけじゃだめということで、私は地元の千葉市でやつてみました。昨年の四月に取り上げた後、どんなもんかということで、教育委員会の方にも大変お世話をいしますということで、あとはお任せで、余り私は前に出ないようにやつたわけでござりますけれども、起業家を私の方で見出して、お願ひします」ということで、あとはお任せで、余り私は前に出ないようにやつたわけでござりますけれども、起業家を私の方で見出して、お願ひします」ということです。

ども、結果的には大変よかつたということだとおもいます。アンケートも、小学校の生徒さん、保護者の方、そして先生からも頂戴しましたけれども、押しなべて好反応だったというふうに思つております。

この資料一は、もう皆さん見なれたグラフかも知れませんが、上から順番に、子供からだんだん大人に向かっていくという関係でのグラフでござりますけれども、一番上のグラフをこらんないただいますけれども、そういう割合を低く、一番右側ですね、そう思うといふところが格段に低いということです。ありますし、よつてどうか、真ん中のグラフ、起業に対するイメージも最もキャラーパスとしては悪い。みんな就職といふことを考へるわけであります。就職の後で起業してもいいわけでありますが、世耕さんも非常に起業家の仲間が多いわけですから、世耕さんも非常に世界の水準にはなつてないというわけであります。一番最後、起業に関する意識といふことでも、リスクを恐れている。

私は、創業率が少ないだとか、今の日本の状況、いろいろなデータがあるわけであります。それが、世耕さんも非常に起業家の仲間が多いわけではありません。みんな就職といふことを考へるわけであります。一年前の私の問題意識でありました。

○田嶋委員 綱羅的に把握した方がいいと思うんですけれども。

間もなく次の学習指導要領というのが出てくるわけでありまして、その中で起業家教育に関しては盛り込まれておるわけであります。そういう時代背景も含めて、私が取り組んだ限りにおいては、反応的には、教育委員会の姿勢としては、私は非常に好意的、前向きであったという印象を持っています。

現在、小中学校すなわち義務教育の中で、起業家による出前講座というのを私は申し上げたんですけど、全国でどのくらい行われておりますか。

○丸山政府参考人 お答えを申し上げます。

委員御指摘の、起業家教育を推進をする上で、子供たちが、ロールモデルとなるような人から直接生き方を学ぶ機会を体験をさせることは、大変有意義なことであるといつぶつと考えております。

文部科学省では、児童生徒にチャレンジ精神や実行力などの起業家的な資質、能力を培わせるため、小・中学校等における起業家体験推進活動事業を平成二十八年度から地域や学校を指定して実施

をしているところであります。本年度予算におきましても、約一千七百万円を計上しているところです。

また、各自治体における起業家による出前授業についても、例えれば、これは浜松市の例でござりますが、将来地元で起業することを人生の選択肢として考えることを目指し、地域で企業を経営する講師の派遣、また、福岡市におきましては、中学校にITベンチャー企業経営者を招いての講演会、チャレンジマインド醸成事業などを実施をしています。そういうふたつ取組がなされていると承知を

しているところでございます。

御指摘の起業家による出前授業が全国でどのくらい、どの程度行われているかの実態について網羅的に把握をしておりませんけれども、優良事例につきましては、各種会議等を通じまして、各都道府県教育委員会等にしつかりと情報提供してまいりたいというふうに考えております。

○田嶋委員 綱羅的に把握した方がいいと思うんですけれども。

間もなく次の学習指導要領というのが出てくるわけでありまして、その中で起業家教育に関する議論が盛り込まれておるわけであります。そういう時代背景も含めて、私が取り組んだ限りにおいては、反応的には、教育委員会の姿勢としては、私は非常に好意的、前向きであったという印象を持っています。十年前だったら何ですかそれはみたいただつたかもしれないけれども、こういういろいろなデータを見ても、かなり私は未来が非常に厳しいなという気持ちもありますね。エストニア、デンマーク、ドイツ、大分違うんじゃないでしょうか。

そういうことを考えると、今から頑張つていくといふこと、そして、一、二校という話では、やはり全く私はだめだと思う。大事なことは、今一千四百万という話がありましたけれども、お金、ほんとかかりませんから。やる気のある起業家を見つけるだけですから。それで二人見つかりまし

たから、私も。それでちゃんと中学校と小学校、一校ずつやりました。だから、ここは、予算の交渉も要らないし、とにかくやるだけです。

大臣、そういう意味では、千葉市で私は取り組みましたけれども、大臣の前回の御答弁、これは私が、全国で全ての学校でやつてほしい、義務教育レベルで、そのことに關して、息子さんも起業の方に会う機会が多いからということを引きながら、前向きに検討したいという御答弁でありますけれども、大臣、もう一度、一年たちました。よろしくお願ひします。

○世耕国務大臣 昨年七月に産業競争力強化法の改正版が施行されました。民間事業者と連携をして、起業家教育などの創業に関する普及啓発に取り組む自治体の支援を開始をしたところであります。これは、施行後九ヵ月間で起業家教育関連の事業は全国で三十七件認定をされまして、その認定によってこれらの事業は補助の対象となるわけであります。

○世耕国務大臣 昨年七月に産業競争力強化法の改正版が施行されました。民間事業者と連携をして、起業家教育などの創業に関する普及啓発に取り組む自治体の支援を開始をしたところであります。これは、施行後九ヵ月間で起業家教育関連の事業は全国で三十七件認定をされまして、その認定によってこれらの事業は補助の対象となるわけであります。

それ以外にも、やはり、日々なかなか学校現場と起業家というのは接点が持てないわけであります。これを経産省でつなごうといふことで、今後、ホームページ上に起業家派遣の専用ページを開設をしたいといふふうに思つていています。今月八日から、出張授業に御協力いただける起業家の募集を開始したところです。

既にJ-StartUpというものが九十二社ほどありますし、地域未来牽引企業というのが三千七百社ほど、各地で輝く中小企業を選定しているわけでありますけれども、その中で、まさにみずから創業したというのも結構ありますから、こういう人々に声をかけて、登録をしてもらつて、五月中には、協力いただける起業家のリストを取りまとめて、小中学校に情報提供して、起業家を学校に招聘するための環境を整備したいといふふうに思つています。

これはなかなか経産省が勝手にできないものですから、各地の教育委員会、あるいは教育委員会と商工会議所、商工会が連携するとか、そういうふ

たことや、あるいは文科省ともよく協力をしながら、今御提案の出前授業の全国普及に努めてまいりたいと思つています。

○田嶋委員 ありがとうございます。大分具体的に進めていただいているということで、ありがとうございます。

ポイントとしては、まず一部の関心のある子供たちにやらせるような授業もあると思うんですが、私は裾野を広げるということが大事だと思っています。

つまりまして、そういう意味では、十年後、二十年後に我が国の創業率が先進国並みに上がり始めることを期待しながら、幅広く、子供たちに最低六年生と中学校二年生に私はやりましたけれども、どこがいいのかも含めて、経産省モリードをしていただぐといふ理解ですね、ぜひお願いしたい。

大臣がおっしゃった中で私も大事だと思うのは、学校現場の方々と起業家といふのは接点がゼロ、限りなくゼロだと思うので、そこをしっかりと経産省にはつないでいただきと云うところが大事になるんじゃないのかなとうるうに思います。

ただ、先ほど三十七件といふおつしやいましたが、J—start upとか地域未来の企業はたくさんいるわけでありますので、もうちょっとこれから加速をしていただいて、中学校で全国で一万弱ですから、そんな難しい数字じゃないと思いますよ。千葉市では六十から八十分でそういう数字だと思いますので、それは、それだけのやる気のある、そして、そういう方々にとって未来の子供たちのための一時間の投資なんですから、そういうのは当然皆さん快く受け入れていただけるといふに私は確信をいたしました。

ただ一つは、やはり今御指摘あった教育委員会、これは経産省だけではできないわけでありまして、私の千葉市は非常に好意的でありました、

環境は整つていると思いますが、改めて文科省か

うとも出前授業をやりたいといふケーズが結構あ

るんですかれども、これは、私はちょっと違うと

りたいと思つています。

○田嶋委員 ありがとうございます。大分具体的に進めていただいているということで、ありがとうございます。

いと存ります。

ポイントとしては、まず一部の関心のある子供たちにやらせるような授業もあると思うんですが、私は裾野を広げるということが大事だと思っています。

つまりまして、そういう意味では、十年後、二十

年後に

我が

の

國

が

先

進

む

る

ん

だ

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う

う



んでいたら何かミスつちやつたとか、そんなことじや困つちやうわけだから、確實に、こういう立法が行われた、こういう政策変更が起きたといふときに、それがフラグが立つことによつて、全員でまずどうするかといふ対策を考えるような、その当たり前ルーチンがしつかりと築かれていくということを期待を申し上げまして、以上とさせていただきます。

いるわけでありますけれども、もう十月からだとうるに、異常に準備がおくれていますよね。いろいろなことが、政府から言われていてることがだんだんだんだん後送りになつていてる。先日、私も随時ちょっと経産省の担当から、まあ、かわいそうだと思います、担当者、働き方改革が始まつているのに、ほんとんどずっとこのためにして徹夜をやらされて、もうちよつと意味のある政策でそれだけ徹夜するんだつたらまだあれでけ

たように、今月のできるだけ早いタイミングで公表していきたいと思いますし、現在審査を行つてゐる決済事業者についても、同様のタイミングで、提供するプランも含めてリストにした上で公表したいと思います。間もなく発表させていただきたいたいと思つています。

○古川(元委員) この間もなくといふのは、じや、この半ばぐらいまで、来週ぐらいには、今週中があるいは来週ぐらいには発表されるといふべきだと思つています。

ただ、新しい業種、業態ということで、判断、どうちに入るんだというようなものは、境界線上のものは必ず出てまいりますので、それはその都度判断していくことになりますけれども、いずれにしても、補助対象外としたもの以外については、原則全て補助対象となるという考え方でございまます。

○古川(元)委員 つまり、じゃ、後から変わつてくるところですね。だからこそ、早く出せと

○赤羽委員長 次に、古川元久さん。

○古川(元)委員 おはようございます。國民民主

二

世耕大臣、ことし、まさに来月から新しい令和の時代が始まるとですが、ちょうど三十年前、まさに平成の時代が始まつたんですね。平成元年の四月の今ごろ、日本社会はどんなふうだったかという御記憶はありますかね。

共 そ ン ま と

が導入になつて、これは大変だつたんですよ。事業者の方も新しい税の導入に対応していく。また、これは消費者も大変だつたんです。なぜかといふと、三%という税率だつたから、一円玉がすごいたくさん出して、一円玉騒動が起きるみたいな形で、それが大変、消費税の導入、その円玉騒動、そういうものがその後の政治にも影響を与えたんじやないかと思うんです。

件の手な迅要す依

私は、これはたまたま時代がそういうことなの  
かと思いますが、この令和元年の十月から始ま  
うとしている軽減税率と、しかも、きょう聞こう  
と思っているポイント還元は、三十年前の消費税  
導入のときと同じか、それ以上の混乱を事業者と  
そして消費者に及ぼすと思うんですね。

回〇かだおも

それは、現場の、特に、まだ消費者の皆さん方はそれほど意識していないでされども、この軽減税率とポイント還元に対応しようとしている事業者の皆さん方は、大変なそういう心配をしていました。この辺のところを特に中心に、きょうは何いたいと思っております。

## 要件といたる追張決済の全般

藤木審議官のチームは、日本が普及率二〇%を越せということで、高邁な理想で元気に頑張っているということをまず申し上げて、疲弊はしてないというふうに思っています。今回の事業の対象となる中小・小規模事業者の件、範囲については、今おっしゃっていただい

## て回し表い対

今大臣から御答弁申し上げましたように、補助象の範囲、それから補助対象外となるものにつても、できるだけ早いタイミング、間もなく発表するという予定にしておりまして、そうした対象外となるものについては、今の事業の対象外の対象となるというふうに考えおります。

ので、新たにやるときに、ポイント還元ではなくて、事実上その場での値引きみたいな、そういうふうなものを選ぼうということを考えるところがあると思うんですね。

そういうことは、新しくやるという場合には、場合によっては理由を申告すればそういう例外の方法を採用するといふこともできるということです。

○古川(元委員) とにかく、早く、これは公表し、た後もいろいろなことが起きると思うんです。ですから、やはり早くそこはちゃんと公表していただきたいと思います。

次に、その公表されるときには、要するに、補助対象になる事業者だけじゃなくて、補助対象外となる事業者の取引という、この詳細が公表されるというふうに聞いているんですけども、この補助対象外となる事業者、取引の詳細が公表されるということは、そこに書いていないものについては全部補助対象になる、そういう認識でよろしいということですね。

○藤木政府参考人 お答え申し上げます。  
今大臣から御答弁申し上げましたように、補助

この消費者還元の方法については基本的にポイント還元だということになつてゐるんですが、たゞ、やむを得ない場合には、その理由を申告し、事務局の承認を得られた場合に限つて別の方法での消費者還元を認めることとしていますよね。ただ、これまでにはポイント還元をやつていなかつたけれども、では、この機会に新たに始めようという場合に、これも後からも質問しますけれども、このポイント還元だと、使われない部分は、それはみなして、お金がもらえないといふふうですから、その場で事實上の値引きになるような、そういう形であれば確実に補助金をもらえるので、新たにやるときに、ポイント還元ではなく

○藤木政府参考人 お答え申し上げます。  
今大臣から御答弁申し上げましたよう  
対象の範囲、それから補助対象外となる  
ふつう、ふしごうじゆうけいとく、ミシング、同

に、補助  
ものにつ

な、そういう形であれば確実に補助金をもらえるので、新たにやるときに、ポイント還元ではなくて、事实上その場での値引きみたいな、そういうう

しても、できるだけ早いタイミングで開催もなく発表、公表するという予定にしておりまして、そうした対象外となるものというのについては、今回の事業の対象外の対象となるというふうに考えております。

ものを選ぶに迷ったときに参考になることがあります。思  
うんですね。

そういうことは、新しくやるという場合には、  
場合によっては理由を申告すればそういう例外の  
方法を採用するといふこともできるということです。